

## 目的・ねらい

適切な人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が、農業経営の発展・改善を目的として金融機関からの融資を活用し野菜機械等を取得する場合に、取得経費から融資等の額を除いた自己負担額を助成する。これらの支援により、地域における担い手の育成と確保をし、農地中間管理事業等を活用した、農地のさらなる集積・集約を加速させ、農業経営の効率化に繋げる。

## 内容

**農業振興事業費****19 負担金補助及び交付金****経営体育成支援事業（国費100%） 18,000,000円（3,000,000円×6名）**

（補助率）

・経営体育成支援事業(国補)  
事業費の3/10（上限3,000,000円）

（助成対象者）

- ①適切な人・農地プランに位置づけられた中心経営体
- ②適切な人・農地プランの「今後の地域農業のあり方」に明記された内容を実現する上で必要である事業実施主体が認める農業者又は当該農業者の組織する団体
- ③農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けた者